



兵協連だより

HYOGO CONSUMERS' CO-OPERATIVE UNION

2023 8



7月7日(金)兵庫県民会館において、「第101回 国際協同組合デー・兵庫県記念大会」が開催されました。

県内の生協・農協(JA)・漁協(JF)・森林組合(JForest)の組合員や役員と職員をはじめ、267人がつどいました。また、枝元 なほみ氏が「みんなが幸せに生きるために～楽しく健康に！食の大切さのおはなし～」と題して記念講演を行いました。(関連ページP.3)





コープこうべ
常務理事

多村 孝子
(たむら・たかこ)

生協らしい組織運営

このたび、兵庫県生活協同組合連合会の監事となりましたコープこうべの多村孝子と申します。コープこうべでは、主に地域活動推進部、福祉、文化事業を担当しています。

6月は、みなさまも年に一度の総代会、総会が開催される月とあつてお忙しいとされておられたことと思います。私は、今回初めて総代会の運営を経験させていただきました、たくさんの気づきがありました。

一番印象に残ったのは、議事運営委員会です。コープこうべの総代会運営規約では、地区別総代会議で選出された総代が準備委員となり、総代会の議長および議事運営委員を担っていたことになっています。全7地区から選出された7人の総代さんと私を含めた常勤役員2名が議事運営に携わります。議事運営については、総代のみなさんから出された発言意見について、運営委員会で検討していきます。今年、22人の総代から、事業、活動について幅広くご意見を頂戴しました。その一つひとつについて、丁寧に読み込まれ、総代の言わんとすることを汲

み、コープこうべ全体として全総代に聞いていただき、理事会からの回答を共有すべきこと…また、個別に対応すべきこと…などの見解についてすり合わせをしていきました。時間を要した、大変な検討でしたが、一人ひとりの総代の声に真摯に向き合い、議論される議事運営委員のみなさんの姿は、まさしく生協ならではの…と思いました。当日の進行シナリオの読み込みも、お仕事をもちでお忙しいとされているにも関わらず、夜遅くまで取り組まれたとお聞きし、本当に頭が下がる思いでした。当日は、約600人の総代を前に見事に議事運営を仕切っていただき、無事に総代会を終了することができました。

改めて、私たち役員は、生協の運営を任されている専従者であることの認識を深めるとともに、組合員の代表である総代による組織運営を目的の当たりにして、「生協らしさ」を実感しました。

みなさまには、これからいろいろとご指導を賜りたく、どうぞよろしくお願いたします。

CONTENTS

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 2. 想点 3. 国際協同組合デー・兵庫県記念大会 4. ピースアクション2023神戸戦跡謎解きウォーク下見 開催報告／単協人事 5. 単協通信 近畿労働兵庫兵庫地区本部／ | <ul style="list-style-type: none"> ひょうご消費者セミナー 実行委員会 開催報告 6. 協同組合のかけ橋 7. 兵庫県のページ／ヨッシーの窓 8. ひょうごまるごと健康チャレンジ 案内／ 県連行事予定／編集後記 |
|---|--|

国際協同組合デー・ 兵庫県記念大会を開催

7月7日、兵庫県民会館 けんみんホールにおいて、「協同の力で未来を拓く」をテーマに、「第101回 国際協同組合デー・兵庫県記念大会」を開催しました。

兵庫県、神戸市をはじめ多くのご来賓の皆様をはじめ、兵庫県協同組合連絡協議会（兵庫JCC）を組織する生協、農協、漁協、森林組合の主催者団体の役職員、組合員など、267人が参加しました。

世界の協同組合に携わる人々が、平和とよりよい生活を築くために運動の前進を誓い合う「国際協同組合デー」は、毎年7月の第1土曜日と定められており、兵庫県ではこの日を受けて、毎年7月に開催しています。また同日には、第40回兵庫JCC委員会も開催され、各協同組合（連合会）のトップが参加。活動報告および年度方針の確認、意見交換などを行いました。

当日は、山村 和美さん（兵庫県漁業協同組合連合会）の司会で開幕。兵庫県、神戸市をはじめ多くのご来賓の皆様をはじめ、各協同組合の職員や組合員267人が参加されました。

第一部の記念式典では、主催4団体を代表して兵庫県農業協同組合中央会 福本 博之代表理事会長が挨拶。続いて、兵庫県農林水産部次長 呉田 利之様、神戸市経済観光局長（農政担当）安岡 正雄様、日本協同組合連携機構代表理事専務 比嘉 政浩様からご祝辞をいただきました。

式典の中では兵庫県漁協女性部連合会会長 高山 淳子様が「私たち兵庫の協同組合は、兵庫ならではの持続可能な開発目標（ローカルSDGs）に向かって互いに助け合い、支えあう協同の力を尽くし、兵庫県記念大会のテーマである「協同の力で未来を拓く」役割を果たしましょう」と、「第101回 国際協同組合デー・兵庫JCC宣言」を力強く読み上げ、満場一致で採択されました。

第二部の記念講演では、枝元 なほみ氏を迎え、「みんなが幸せに生きるために」のしく健康に！食の大切さのおはなし」と題して記念講演。こどもの頃の記憶に残る食べ物、大人になって大切なものになること、豊かな食生活を送ることは豊かに生きていくことになり、とお話いただきました。



挨拶する 福本 博之
兵庫県農業協同組合中央会・
代表理事会長



司会
兵庫県漁業協同組合連合会
山村 和美さん



兵庫県JCC宣言を読み上げる
兵庫県漁協女性部連合会
高山 淳子会長



日本協同組合連携機構
比嘉 政浩
代表理事専務



神戸市
安岡 正雄
経済観光局長（農政担当）



兵庫県
呉田 利之
農林水産部 次長

第101回国際協同組合デー・兵庫県記念大会 兵庫JCC宣言

2023年、兵庫JCCは創立40周年を迎えます。この40年間は、私たち協同組合どうしのパートナーシップをおととして、県民が平和で安全・安心な暮らしを実現する歩みでもありました。

その記念となる本日の国際協同組合デー・兵庫県記念大会において、あらためて協同組合に関係をもつ方々とともに、心をひとつに協同組合運動のさらなる発展を誓いたいと思います。

現在世界は、インターネットでつながり、膨大な情報が瞬時に共有されることで、個人がより多様な価値観と、多彩な文化に触れることが可能になりました。

一方で国家政治による支配と、人々の自治をめぐる争いは無くなってはいません。ロシアによるウクライナへの軍事侵襲から1年以上を経てなお、その収束が見出せず、スーダンをはじめ各地の紛争も続いており、未だ世界は平和で安全・安心な暮らしの実現が難しい状況にあります。

また、人口増加と気候変動による自然災害の増加が、国家間の経済的な格差を助長し、食料やエネルギーの安全保障にも影響を及ぼしています。

世界中で物価高騰が続く、日本国内でも輸入に頼ってきた農、水、畜産物をはじめとする食料は、安定供給が困難な事態に直面しており、今後、国内食料自給率を高めていく強い施策が望まれます。

今、協同組合は、つくる責任、つかう責任を将来に向けて果たし続けるために、更に発展させる時期にきています。

私たちは身近な暮らしの中での生産と消費の関係を深く理解しあい、より強固に、持続的に結びつき、次世代に引き継いでいかなければなりません。

国際協同組合同盟（ICA）は、2023年国際協同組合デーのスローガンを「協同組合は持続可能な社会づくりに貢献します」と決めました。

私たち兵庫の協同組合は、兵庫ならではの持続可能な開発目標（ローカルSDGs）に向かって互いに助け合い、支えあう協同の力を尽くし、兵庫県記念大会のテーマである「協同の力で未来を拓く」役割を果たすことを、ここに宣言します。



「第40回兵庫JCC委員会」が開催されました

兵庫JCC =
兵庫県協同組合連絡協議会とは
【Hyogo-ken Joint Committee of
Co-operatives】

兵庫県協同組合連絡協議会（兵庫JCC）は、兵庫県内の生協、JA（農協）、JF（漁連）、JForest（森林組合）の相互交流と連携を目的に、1984年7月の第62回国際協同組合デーを機に設立したもので、今年で40周年を迎えました。

ピースアクション2023



神戸戦跡謎解きウォークの下見をしました

今年度は11月19日に神戸市兵庫区の戦争遺跡を巡る「神戸戦跡謎解きウォーク」を開催予定です。6月30日、実行委員の皆で1回目の下見をしました。

初めに1945年3月17日空襲で全焼した『妙法華院』を訪れ、兵庫の「語りつごう戦争」展の会 代表 上野 祐一良 様からお話をうかがい、資料展示室を見学しました。

次に、県民会館前にあった焼けたプラタナスが残され、空襲地図、写真、「神戸空襲を記録する会」の本などもある『兵庫図書館 戦災資料室』を見学。



続けて『柳原天神社』、『能福寺（兵庫大仏）』、『真光寺』、『大輪田橋』、『薬仙寺』、『和田神社』、『三石神社』とまわり、同行していただいた語り部の神戸空襲を記録する会 事務局長 小城 智子様から詳しく説明を聞きました。



『大輪田橋』では、「炎と熱風に追われ、水のある運河なら助かると逃げてきたが、運河の上を炎が走り、運河の中や橋の下に逃げ込んだ人は蒸し焼き状態になって亡くなった。最も多く犠牲者を出したところである。」と小城さんからお話を聞き、全員が今まで見たことのある風景が違ったものを感じました。

今後、大学生協 学生事務局の学生さん達との協働で案内チラシや謎解きを作成し、参加者を募集します。

《下見ウォーク参加者》

敬称略

| | |
|-----------------|------------------|
| 羽生 輝 (コープこうべ) | 境 伸夫 (コープこうべ) |
| 山本 晋也 (生活クラブ生協) | 石間奈穂子 (大学生協事業連合) |
| 松岡 茂樹 (神戸医療生協) | 小城 直樹 (阪神医療生協) |
| 江見 淳 (兵庫県生協連) | 吉本 晴子 (兵庫県生協連) |
| 久保 清美 (兵庫県生協連) | |

◆ ◆ ◆ 会 員 生 協 ・ 団 体 人 事 ◆ ◆ ◆

| 生協名 | 役職名 | 氏 名 |
|------------|-------|-------|
| 神戸市民生活協同組合 | 理 事 長 | 小原 一徳 |

| 生協名 | 役職名 | 氏 名 |
|------------|-------|-------|
| 宝塚医療生活協同組合 | 理 事 長 | 茅野 涼一 |

近畿労働金庫兵庫地区本部

第35回 ろうきん公募写真展 作品募集のご案内

応募期間

10月31日(火)
必着

第35回を迎える「ろうきん公募写真展」。毎回、多くの写真愛好家の皆さまから素晴らしい作品が寄せられています。

今年のテーマは『笑顔あふれる兵庫』です。兵庫県内の自然や景観、人々のふれあい、暮らしの様子など、皆さまの感性あふれる作品をお寄せください。多くのご応募をお待ちしております。

一般財団法人兵庫労働者福祉基金協会は、兵庫労働金庫（現近畿労働金庫）が、1988年に県内の勤労者の福祉の増進をはかるために、また、勤労者の生活向上に寄与することを目的として設立した財団法人です。

○応募要領の詳細は、同協会ホームページ等をご参照ください。

<https://www.fukushikikin.or.jp/>

○お問合せ・作品応募は下記まで

一般財団法人 兵庫労働者福祉基金協会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-30

(兵庫勤労福祉センター4階)

電話：078-371-5795 090-3263-5795

(通信員 井奥 眞貴子)



| 応募要領 | | 入賞区分 |
|---|---|-----------|
| ■応募対象：兵庫県内のデジタル写真愛好家 | ■入賞区分：金賞 1名、銀賞 1名、銅賞 1名、佳作 1名、奨励賞 1名 | 賞状・額装費3万円 |
| ■応募資格：兵庫県内に居住の18歳以上の国民に活動の方向性がある。 | ■入賞作品：兵庫県内の自然や景観、暮らしの様子など、感性あふれる作品をテーマに制作されたもの。 | 賞状・額装費3万円 |
| ■応募期間：2024年10月19日(土)～10月31日(火) 必着 | ■応募方法：作品をA4サイズに縮小し、厚紙に貼って応募する。 | 賞状・額装費3万円 |
| ■応募場所：〒650-0011 神戸市中央区下山手通6-3-30 (兵庫勤労福祉センター4階) | ■応募料：応募料は無料です。 | 賞状・額装費3万円 |
| ■お問い合わせ：078-371-5795 | ■お問い合わせ：078-371-5795 | 賞状・額装費3万円 |
| ■お問い合わせ：090-3263-5795 | ■お問い合わせ：090-3263-5795 | 賞状・額装費3万円 |

ひょうご消費者セミナー実行委員会 報告

ひょうご消費者セミナーは4団体（コープこうべ・ひょうご消費者ネット・消費者支援機構関西（KC's）・兵庫県生協連）の共済で「適格消費者団体」や「消費者団体訴訟制度」についての理解を深めるとともに、消費者被害の防止を目的に2008年度から開催しています。

今年度は尼崎市立尼崎高等学校で開催される「誰でもセンセイ、誰でも生徒」が合言葉の夏の学びの祭典、『みんなのサマーセミナー』で、『君ならどうする？ スゴロクで悪質商法撃退！』と題して8月6日の一限目に授業として実施します。

7月4日に実行委員会として各団体のメンバーがゲームリーダーとなって「スゴロク」を使い、悪質商法の手口を紹介したり撃退方法を伝える予行演習をしました。



JF

JF 兵庫漁連

JF 仮屋で 水産教室が開催される

6月20日(火)淡路市立学習小学校5年生56名を対象に、稚魚の放流やタッチプールなどの体験を交えた水産教室が開催されました。

児童は仮屋漁港内でヒラメの稚魚を約560匹、アナゴの稚魚を約60匹放流した後、タッチプールでサメやタコ、アナゴなどに触れ、海の生物を身近に実感しました。

洲本農林水産振興事務所水産課の職員から、瀬戸内海と日本海で漁獲される魚や漁法など、兵庫の漁業について話され、JF 仮屋 山口 公明さんからは地元で漁獲される魚や、のりの色落ち問題を交えた豊かな海について話されました。今回の水産教室を経て、地元で漁獲される魚や海の現状について理解が深まった1日になりました。



タッチプール



水産教室



放流

JA

JA 兵庫南

大きく、甘い、朝採りスイート モーニングの栽培に取り組む

JA兵庫南はスイートコーンをブランド化し、「スイートモーニング」と名付けて販売しています。

稲美町の高松康文さんは、スイートコーンのブランド化に尽力した一人で、現在、「稲美スイートコーン部会」の部会長を務めています。

JA兵庫南 稲美営農経済センター営農渉外の片岡隼人さんは、「高松さんは部会長として長年、部会を牽引されてきました」と話します。

高松さんは、JAからの提案でスイートコーンの栽培を始め、キャベツの栽培を継続しながら、端境期である6月中旬から10月下旬に、35aのほ場で約5,000本のスイートコーンを栽培します。

スイートモーニングは1株に1本という基準があり、「朝採り」が原則です。夜間に糖分を蓄積するスイートコーンは、早朝に糖分が最も高くなるため、高松さんも朝採りにこだわり、最盛期には深夜2時から、熟したものを手の感覚を頼りに毎日約500本を収穫します。

高松さんは、同JAが行う箱詰め講習会やほ場巡回にも積極的に協力しており、長年培ってきた経験や知識を他の生産者に伝え、部会全体のスキルアップを目指しています。

今後も、部会一丸となってスイートコーンの収穫量の安定化を図り、品質や生産性の向上に取り組むたいと意気込みます。





エステサロンの倒産



Q

1年前に40万円の脱毛エステをクレジット契約した。20回の施術回数のうち10回分施術を受けているが、裁判所からエステサロンが倒産したとの通知が届いた。クレジット会社から分割払いの請求が毎月続いているがどうすればよいか。(20代、女性)

A

兵庫県内の消費生活センターにはエステティック(以下、エステ)に関する苦情が令和3年度で約500件寄せられていましたが、令和4年度では約1,000件に倍増しています。そのほとんどが「脱毛エステ」で占められており、特徴的な事例としては「契約していたエステサロンが倒産して連絡がとれない。施術を受けることができないのに分割代金を請求される」という相談です。

一般的に、事業者が破産手続きの申立てを行い、裁判所から破産手続きの決定を受けると、事業者の財産は破産管財人(弁護士)の管理下に置かれます。消費者が、「債権者届」を破産管財人に提出することで、破産管財人の作成する債権者名簿に登録され、清算配当を待つこととなります。事例の場合、裁判所から通知が届いているため、債権者登録がされていると考えられますが、清算は優先債権(税金や従業員の給料)への支払いを終えてから行われるため、配当は期待できないことがほとんどです。

なお、エステの契約期間内で施術回数が残っており、クレジット分割払いが途中の場合は、支払停止を求め主張(抗弁)をすることができますが、エステの契約解除や既に支払った代金の返還を主張できるものではありません。まずは、クレジット会社に問い合わせてみましょう。

エステ事業者が倒産すると、ほとんどの場合、既に支払った代金の返金は困難になります。また、長期間にわたるエステ契約の場合は、施術内容が自分に合わなかったり消費者自身の事情でエステに通えなくなるなどで、中途解約せざるを得ないことも起こります。このようなリスクを避けるためにも、契約する際には、都度払いができる店やエステコースを検討するなど慎重な対応が必要です。

少しでも不安に思ったり、トラブルにあったときはお近くの消費生活センターに相談しましょう。

兵庫県立消費生活総合センター
☎ 078-303-0999

適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネット

ヨッシーの窓



みなさま、こんにちは。適格消費者団体 NPO 法人ひょうご消費者ネットの吉江直記です。蝉の大合唱が始まり、暑い夏が到来したことを思い知らされます。暑さに負けず、元気でニコニコして生活していきたいと思います。

さて、未成年のお子さんが親のクレジットカードを無断で使用して、高額な買い物をしてしまう、というお話をしていました。クレジットカードの法律の問題は、とても複雑になってしまうので、まずは未成年者の契約について、お話したいと思います。未成年者は、契約などの法律行為をする場合、法定代理人(親権者など)の同意を得なければなりません。この同意がないと、契約などの法律行為は、取消することができます。ただ、親権者の同意がないからと言ってどんな場合でも、取消ができるわけではありません。親権者がお子さんに「これを購入しておいて」と言ってお金を渡して契約した場合(目的を定めて処分を許した財産をその範囲で使う)、お子さんのお小遣いの範囲で契約した場合(目的を定めずに処分を許した財産で支払いができる)は、取消ができません。また、未成年者が同意を得ているかように詐術したり、成年者であるように信じさせた場合も、取消ができません。このあたりは、具体的な事案ごとによって判断せねばならず、必ず未成年者の契約を取消することができるとまでは言い切れないのです。では実際はどう対応したらよいか、ということを次回お話したいと思います。(ひょうご消費者ネット 理事 司法書士 吉江直記)



ひょうご消費者ネット
連絡先

〒650-0011 神戸市中央区下山手通五丁目7番11号兵庫県母子会館2階C
TEL: 078-361-7201 E-mail: office@hyogo-c-net.com

MOVE

ひょうごまるごと健康チャレンジ2023

チャレンジ期間

2023年7月20日(木)～11月30日(木)

期間中のお好きな30回

気軽にチャレンジ!健康習慣づくり!

参加方法

- ① コースメニューを参考にチャレンジ項目を決める。
- ② マイチャレンジカレンダーに取り組んだ日付を記入する。
- ③ 30回チャレンジしたらはがきかWebで結果を送る。
- ④ 抽選でQUOカードが当たります。皆様の参加をお待ちしています。

あなたに最適な「健康チャレンジ」をみつけて、まずは一歩を踏みだしてみよう!!



A 運動コース

自分にあった運動を続けよう!

チャレンジ別

- いつもより1000歩多く歩く
- エスカレーター・エレベーターは使わない
- ストレッチをしよう
- 目標を決めて筋トレする
- 好きな曲でダンス
- 100歳体操 など



★ 夏休みラジオ体操に挑戦
★ 外で体を動かそう

B 生活習慣コース

毎日の生活の中でできること!

チャレンジ別

- 朝・晩に血圧をはかる
- たばこをやめる
- 決まった時間に起床
- 寝起きに水を飲む
- あいうべ体操 など



キッズにおすすめ

- ★ 食事の後に丁寧な歯磨き
- ★ 正しく手洗い
- ★ テレビやゲームは時間を決めて



C リフレッシュコース

リラックスできることや人のふれあい!

チャレンジ別

- だれかとおしゃべり
- 毎日外出する
- ガーデニングや家庭菜園
- 地域の活動(趣味・ボランティア)に参加
- 湯舟につかる
- 腹式呼吸をする など



★ しっかり睡眠をとろう

D 食事コース

三度の「食べる」を見直そう!

チャレンジ別

- ベジファースト
- 食物繊維や発酵食品を摂る
- 間食はしない
- 塩分は1日6g未満に
- 飲酒は適度に
- 腹八分目を守る など



キッズにおすすめ

- ★ 1口30回噛もう
- ★ 朝食を食べる

参加無料

ひょうごまるごと健康チャレンジ2023

30回健康習慣づくり

チャレンジ期間 ~2023年11月30日(木)

期間中のお好きな30回 ※連続する30日でなくてもOK!

結果報告はこちらからもどうぞ→



編集後記

国際協同組合デーで講演してくださった枝元なほみさんが、こどもの頃の記憶に残る食べ物に大人になって大切な思い出とともに美味しい食べ物になります。豊かな食生活を送ることは豊かに生きていくことになり、と話されていました。皆さんの思い出の食べ物は何か? それを最近美味しく食べましたか? 私は何でも大好きですが、こどもの頃は種を飛ばしながら食べていたな〜と思いながら朝ごはんにスイカを美味しくいただきました。

さあ夏本番! という夏を楽しむ気持ちより猛暑、酷暑、という言葉ばかりで体調管理に気をつけることを一番に考える8月が始まりました。暑い〜! と汗をかきながらしっかりと食べて元気に過ごしましょう!

〈吉本〉



県連行事予定

- 8月3日(木)4日(金) 兵庫JCC「虹の仲間づくりカレッジ」(コープこうべ協同学苑)
- 8月7日(月) 兵協連 第2回理事会・兵庫県県民生活部と兵協連理事会との意見交換会 (県民会館鶴)